

議 題 日中経済発展の経験に学ぶ

開催日時 2019年6月1日〈14時00分～18時00分〉

出席者

＜中国側講師・発言者＞

余永定氏 (CF40 学術顧問・中国社会科学院学術委員)
 肖 剛氏 (CF40 シニアフェロー)
 王 信氏 (中国人民銀行研究局長)
 張 斌氏 (CF40 シニアフェロー)
 張承恵氏 (国務院発展研究センター金融研究所前所長)
 都 陽氏 (中国社会科学院人口と労働経済研究所副所長)
 查道炯氏 (北京大学国際関係学院教授)
 趙晋平氏 (国務院発展研究センター対外経済研究部前部長)
 王海明氏 (CF40 秘書長)

＜日本側講師・発言者＞

柳瀬唯夫氏 (前経済産業審議官)
 岡崎哲二氏 (東京大学大学院経済学研究科教授)
 白川方明氏 (日本銀行前総裁)
 関 志雄氏 (野村資本市場研究所シニアフェロー)
 河邑忠昭氏 (在中華人民共和国日本国大使館参事官)
 岡 豊樹氏 (みずほ銀行(中国) 董事長)
 井上哲也 (野村総合研究所 主席研究員)
 神宮 健 (野村総合研究所 上席研究員)

議事概要

第一部 貿易摩擦

1. 余永定氏によるプレゼンテーション:「米中貿易戦争の見通し」

○米国が中国と貿易戦争を行う「表面上」の理由

・中国は、1960年代以降の日米貿易摩擦の一連の経験について、特に今学ぶ必要がある。本日の議論は、中国の専門家と政策指導者を啓発するものになると信じている。

・米国にとって、中国との貿易戦争を行う「表面上」の理由は三つに整理される。第一に中国の対米貿易黒字が多額で、米国が損している。第二に中国はWTOの承諾を遵守していない。第三に中国は不正な手段で米国の技術を得ている。

・これらのうち、経済学者にとって第一の点は議論するに及ばない。米国の貿易赤字は、基本的には米国内のマクロ不均衡に起因した貯蓄不足の問題だからである。しかも、貿易均衡を二国間の観点から議論するのは不適切であり、こうした非難を受け入れる経済学者はいない。もちろん、国際収支不均衡について、例えば経済収支黒字の対GDP比が大きすぎるという形で批判することはできる。しかし、2008年頃の中国がこの問題を抱えていたことは事実だが、今は全く状況が変わった。2017年の経済収支黒字の対GDP比は僅か1.4%程度で、人民銀行の易綱総裁によると、2018年は0.1～0.2%

と殆ど均衡していると言って良い。中国の対米貿易黒字と、日本を含むその他の国に対する貿易赤字は、国際分業とグローバル・バリューチェーンの結果によるものである。iPhoneの付加価値が多国間で分配されていることはその好例である。

・第二の点に関しては、米中貿易摩擦が起きる前には、私も中国がWTOに対するコミットメントを遵守しているかどうか曖昧な見方をしていた。しかし、WTO自身や米国と欧州の多くの文書を仔細に研究した結果、現在ではそうした批判は当たらないと思っている。例えば、ラミー前WTO事務局長も"China has done really well in terms of implementing its long list of commitments"とか、「中国のWTOに対するコミットメントの履行に対する評価はA+だ」と指摘している。さらに、米国通商代表部(USTR)も2001年以来、議会の上下両院に毎年提出してきた報告資料の中で、不平も多く述べてはいるが、少なくとも2017年までは、中国のWTOに対するコミットメントの履行状況を肯定的に評価していた。おそらく米国は、WTOに加入した中国の行動をルールで制約できると考えていたが、実際はルールが不足していると考えようになったのだろう。しかし、ゴールを守れないからといって試合の途中でルールを変えることは承諾できない。もちろん、今後についてWTOのルールを改正するとか、中国がより多くの責任を負う点に関してはオープンであり、再度交渉してもよい。

しかし、米国が中国はコミットメントを遵守してこなかったと非難するのは完全に誤りである。

一方で、私自身も、中国による WTO に対するコミットメントの履行には問題もあったと思う。例えば、特定の産業や企業に対する補助金が適切さを考えた場合、中国政府は税金の還付を輸出刺激の手段として用いることがあり、経済状況が良くない局面ではそうした還付金を増加するが、個人的には問題があると思う。また、WTO に加入した際には、5 年以内に金融サービス業を全面的に開放すると承諾したが、この点についてはまだ不十分である。知的財産権の保護についても、特に初期には不十分であった。これは、外国企業に対してのみならず中国の企業に対しても当てはまる。しかし、中国政府は知的財産権の保護について改善を目指しており、この数年で十分に顕著な進展があった。加えて、中国がどのような産業政策を行うべきかについても、学界や政策当局で様々な議論があったが、日本からの良い提案を期待している。

・実は、米国自身も WTO のルールを遵守していない。つまり、中国に対する貿易制裁自体が WTO のルールに違反している。米国側でも、例えばライトハイザー通商代表の発言からは WTO を蔑視する姿勢が伺われる。彼は、米国は WTO のルールを厳格に守る必要はなく、WTO は米国の主権を害してはならないと思っている。しかし、WTO のような国際組織に加入する以上、国家主権の一部を譲歩しなければならないことは常識である。米国は、中国が WTO のルールを遵守していないと批判し、自身は WTO を重視しない訳である。

○米中貿易戦争の本質

・USTRと米国政府は、WTOのルールに基づいて中国を譴責しても理屈が通らないことを理解しているので、通商法第 301 条という国内法に基づいて中国を批判している。USTR が昨年発表した WTO 調査報告は 150 ページ余りであるが、WTO に触れているのは殆ど脚注だけである。私は、なぜ中国に対して「あら捜し」をするような非常に非友好的な態度をとるのか理解できなかつた。しかし、米国の『国家安全保障戦略報告』を読んで以降は、米国の政策当局にとって本質は貿易問題でないことが理解できるようになった。彼らは、中国を最も主要な競争相手と見ている。現在では、「相手」や「敵手」という言葉が用いられるようになり、「敵(てき)」という用語に近づきつつあるようだ。この報告書によれば、米国による貿易戦争の意図を地政学的戦略に結び付けて考えざるを得ない。

例えば、米国共和党の重鎮であるギングリッチ氏も、最近の講演において、5G について「It will be central to the battlefield of the future.」と語り、直接に軍事的戦場とは言っていないが、5G の軍事応用について話している。もはや、公平な貿易とか WTO のルールといった次元の問題でなく、政治ひいては軍事や安保の問題になっている。米国が 5G をこのように位置づけている以上、多くの問題を話し合うことは難しい。

・西側メディアによれば、昨年 5 月 4 日に米国側は次のような横暴な要求を中国に突きつけた。①「中国製造 2025」計画に関する補

助金やその他の政府支援を停止する。②米国の技術と知的財産権に対するインターネットでの不正入手や、経済スパイ、模倣・剽窃を停止する。③米国が新たに実施する輸入制限措置や中国からの投資制限措置について、いかなる報復措置も採らない。④外資向けの各種投資申請制限を撤廃する。⑤2020 年 7 月 1 日までに、全ての非戦略物資の関税を米国の水準以下に引き下げる。⑥米国に対する WTO 協議を撤回し、WTO の紛争解決メカニズムの下でこのような協議を請求しない。⑦WTO において中国を非市場経済国とすることに対する提訴を撤回し、今後、この問題について WTO に再び提訴しない。⑧米国がこれらを履行していないと認定する場合、米国が中国に追加関税またはその他の中国商品に対する輸入制限措置を採ることが可能であると認める。また、米国が中国の投資とサービスに制限措置を採る際に、中国はこうした制限措置に反対せず、WTO に貿易紛争の提訴をしない。

・このような要求は無礼であるばかりでなく荒唐無稽である。米国は中国が市場経済の原則を遵守していないと批判しつつ、中国に貿易赤字の削減のために数量目標を要求している。実際、こうした要求には西側の多くのメディアや学者も否定的な見方を示している。例えば、一般的には中国支持の立場にないマーチン・ウルフ記者も、2018 年 5 月 8 日の Financial Times の社説で、トランプ政権は中国政府に最後通牒を突きつけたが、中国が受け入れられる内容ではないと論評した。こうした要求は非常にでたらめで「狂った」ものであり、中国を辱める意図を有しているので、どのような主権国家もこのような屈辱を受け入れることは不可能である。

・昨年 12 月の G20 ブエノスアイレス・サミットの後には、中国と米国が何らかの合意に達し、貿易戦争が停戦することへの期待が高まったが、本年 4 月末の第 10 回協議の後に問題が生じたようだ。交渉内容は高度な機密情報であり、私にも事情は分からないが、米国のメディアによれば、6~7 項目の対立点が残っている模様で、その中には過度に行き過ぎた数量目標や中国の主権と尊厳に関わる要求も入っているようだ。米国の要求が数量目標、主権、尊厳という三つの点で限界線を越えた以上、中国にはそれらを受け入れられない。

○今後の展望

・中国と米国が貿易戦争になった以上、双方ともに無傷ではいられない。中国が貿易黒字であるため、中国の損失の方が大きいことは否定できないが、中国の耐久力を米国は過小評価すべきではない。例えば、多くの組織が米国の関税引上げによる中国の GDP に対する影響を試算しており、ばらつきはあるが大多数は 1%ポイント程度とみている。その意味でパニックになる必要はないが、最悪の事態にも備えるべきである。なぜなら、この問題はサプライチェーンの全体に影響しうからである。サプライチェーンが長いほど影響も大きくなるが、計量モデルによる分析ではその点を十分取り込めない。その意味で情勢は厳しいが、中国はこれまでも困難な局面を乗り越えてきたので、この苦境も乗り越えられるであろう。

・両国の対立は、まずは関税の引上げという形でエスカレートするで

あろう。米国の企業や国民から既に不満が出ているように、少なくとも初期段階では米国の消費者が主として負担を負うことになる。この点は米国の多くの組織が推計している通りである。私も、その後になって中国の損失がより大きくなる可能性はあるように思う。いずれにしても、トランプ政権の「極限的圧力をかける」という間違った方法に対しては、米国国内の健全な力が修正をかけることになると思うし、私はそうした可能性に依然として期待を持っている。

・さらに対立が激化した場合には投資戦争になろう。既に、中国国内の労働コストの上昇に対して、外国資本の一部は退出し始めているが、投資戦争はこれを加速させる可能性がある。ただし、最近の調査によれば、広東省では、2017年に約2,200社の外資企業が撤退したが、同じ期間に3,500社の外資企業が進出した。私は、中国の政策が適切であれば、外資を引き止めあるいは迎えることができると思う。米国資本にもできる限り合理的な要求を満足させることで引き止めを図るべきであり、極端から別の極端に飛び移ってはならない。

・一段と対立が深刻化すれば、米国はグローバル・バリューチェーンを切断し、中国のハイテク産業を抹殺しようとするであろう。そうした標的は最初はZTE、現在はHUAWEIである。米国の主張が合理的であるか否かに関わらず、重要なのは中国の対応である。基本的には三つのオプションがあり、①グローバル・バリューチェーンから離脱して自力で生きる、②グローバル・バリューチェーンを抱きこみ、中国を駆逐できないようにする、③HUAWEIのいう「予備タイヤ」の戦略を取る、のいずれかである。ハイテク産業にとって③を準備する時間はないかもしれないし、米国は明らかに①を行くよう迫っている。問題は中国が②を選択できるかどうかである。主導権は我々の手中にはないが、HUAWEIのような企業への打撃はQualcommのような企業に対しても打撃になっている。HUAWEIの例が示すように、中国のハイテク企業には自ら選択させることが重要である。中国政府は多方面から企業の意見を聞き、企業が対応を調整するためにできる限り多くの時間を稼ぐべきである。

・さらに事態が深刻化すれば為替戦争になる。米国が為替戦争の口実を探すことは難しいように思うが、トランプ大統領の考えは外部からはわからない。中国政府が人民元レートに介入していないのに人民元安になった場合でも、米国が為替レート操作をしていると批判することはあり得る。しかも、現在の中国経済にとっての問題は成長率の低下であり、これに対しては、より拡張的な財政政策を採りつつ、金融緩和で補う必要がある。結果として生ずる金利の低下は、人民元レートに下落圧力をかけることになる。以前には、人民銀行がオフショア市場で中央銀行手形を発行して資金を吸収することで、人民元レートを安定させることができたが、人民元安圧力がさらに強まった場合の対応には課題が残る。為替レートの安定を維持しようとすると金利上昇圧力が生じるだけに、金融政策の独立性の観点からは、為替レートにより大きな柔軟性を付与せざるを得ない。

・さらに深刻な事態は金融制裁である。米国はいわゆる long arm jurisdiction の適用によっていかなる措置も採りうる。既にイランや口

シアの一部の企業に制裁を加えており、これらの会社と取引した制裁を課される可能性がある。米国のSDN (Specially Designated National) Listに入れられれば、米国の決済システムから駆逐される。仮にSWIFTやCHIPS以外のプラットフォームで決済しようとしても、こうしたブラックリストに掲載された企業とは誰も取引しなくなるので、こうした企業の生存は難しい。例えば、EUは「ブロッキング規則」(Blocking Statute)で米国の金融制裁に対応しているが、中国も関連立法を急ぎ、自国企業の利益を保護すべきである。もちろん、さらに事態が進めば、米国は外貨準備を含む中国の海外資産を凍結するであろう。ここまで行けば戦争に近く、米国もこの一歩を踏み出すには至らないと思うが、一部の企業は米国による石油の禁輸を心配している。私は米国政府がもう少し賢明になることを希望する。

○中国による中長期的な対応

・短期的には、米国が中国に貿易戦争を仕掛けてきたら中国は反撃せざるを得ないが、そのやり方は合理的で節度あるものである必要がある。中国の目的は戦火の拡大ではなく、戦火を消すことであり、新たな戦場を作るべきでなく、能動的に出撃すべきでない。その意味でも、協議には積極的に応ずるべきだが、最後通牒は受け入れないし、主権と尊厳は犠牲にしてはならない。同時に、積極的な財政政策と緩和的な金融政策を実施し、貿易戦争が経済活動に与える影響を抑制すべきである。また、為替レート制度の改革を推進し、クロスボーダーの資本フロー管理を改善するとともに、外資の競争環境をさらに改善し、外資を出来る限り引き止める必要がある。

・長期的には国内市場をさらに発展させ、対外依存度をさらに低下させる余地がある。グローバルなバリューチェーンにおける位置も調整せざるを得ない。HUAWEIはこの問題についてかなり良い回答を出したと思う。政府は企業に必要な支援を与え、企業がグローバル・バリューチェーンにおける位置を調整する際に直面する困難を軽減すべきである。

・私は、中国が改革と開放を堅持するという点では絶対に揺るがないことを強調したい。つまり、トランプ政権がどのように挑発しようとも次のことを堅持する。第一に、国内の改革を加速し、知的財産権と私有財産権の保護を強化し改善する。市場経済化を加速し、各種の市場における歪みを除去し、資源配分において市場に決定的な役割を発揮させ、競争中立の原則を貫徹する。第二に、多角主義の原則を積極的に守り、現行の国際秩序を守る。第三に、WTOへのコミットメントを真摯に履行し、全方位開放の方針を堅持する。第四に、成長の原動力を国内需要に移し、中国自身のために最善を尽くす。これらに劣らず重要な点として、周辺国との友好善隣関係を強化し、積極的に多国間と二国間の貿易自由化プロセスに参加する。CPTPPへの加入を検討し、WTO改革に積極的に参加する。

2. 柳瀬唯夫氏によるプレゼンテーション:「日米貿易摩擦の教訓」

・私は、近年は首相官邸での職務に携わったが、それ以前の多くの期間は経済産業省(および旧通商産業省)で米国との通商交渉を直接に担当した。そこで本日は、過去の日米貿易摩擦を振り返るととも

に、現在の米中摩擦との類似点や相違点について議論したい。

OWTO の設立と FTA への移行

・1980～90年代中盤には、米国の貿易赤字の過半を対日赤字が占めたため、米国は日本を敵視し、自動車、半導体、鉄鋼、産業機械などの問題を相次いで提起し、米国の力づくの交渉に日本は苦しめられた。当時、我々は、二国間の貿易摩擦が繰り返し政治問題化される事態を断ち切るため、何らかの多国間の国際的ルールを作り、新たに浮上する問題をその下で技術的かつ事務レベルで処理できるようにしたいと熱望した。

・当時、国際的な枠組みとして存在していた「関税及び貿易に関する一般協定(GATT)」は、貿易摩擦に対応するにはあまりに非力で、米国の対日措置は一方的で強硬になりがちであった。このため我々は、当事国による一方的な対応をコントロールしよう、多角的で強制力のある枠組みを新たに作ることを求めた。こうして1995年に設立されたのがWTOである。当時は、日米間で最大かつ最後の問題となった自動車摩擦が重要な局面を迎えており、WTOが新たなルールでこの問題を解決できるどうか大きな試練となった。

・日本政府はWTOの多角的な枠組みを通じた紛争解決を一貫して主張し、自動車摩擦への対応を通じて、その有効性を世界に対して実際に示した。こうした成功体験の結果、我々はWTOへの信認を高め、貿易に関する全ての問題は、こうした枠組みの下で自由貿易主義や市場主義に沿って解決すべきと考えられるようになった。

・しかし、その後中国やロシアを含む多くの国がWTOに参加したことで、全会一致での決定を原則とするWTOの枠組みによって対応するのが難しい問題も出現するようになった。因みに、GATTの参加国は23だったが、WTOに加盟する国や地域の総数は、今や164にも達している。また、2010年以降は米国にとって中国が最大の貿易赤字国となり、米国の貿易赤字に占める日本のウエイトも足元では1割を切っている。

・こうした環境変化に対応するため、近年では「自由貿易協定(FTA)」を目指す動きが目立つようになった。代表例は、TPPや日欧EPAであり、日本、中国、韓国などの16カ国によるRCEPも合意を目指している。つまり、WTOは既に存在するルールの執行面では極めて有効であるが、新たなルールメイキングの面では、もはや機能しなくなっており、大型のFTAがその役割を代替する状況になっていた。

・しかし、トランプ大統領は、巨額の貿易赤字を是正するため、二国間交渉を主体とするWTO以前の状況に戻したいと考えているようだ。これに対し、TPPの合意に向けて多くの政治資本を投入していた安倍政権は、米国がTPPから離脱しないようトランプ大統領の説得を試みたが、既に大統領選でTPP離脱を公言していたトランプ大統領はそれを受け入れなかった。

・このため、日本政府は方針を転換し、米国以外の11カ国によるCPTPP(いわゆるTPP11)や日EU EPAの合意を急ぐと同時にRCEPに関する交渉を進めた。これまでは大型FTAを米国が主導

することも多かったが、CPTPPを初めとする新たな大型FTAは日本主導に変化している。当初は、我々はこうした役割に不慣れであり時間も要したが、今は様々なことを習熟し、RCEPなどの推進に注力している。

○日米貿易摩擦の経緯

・過去の日米貿易摩擦に際しては、まず、米国が貿易赤字に占める日本のウエイトの高さを問題視し、その上で、鉄鋼や半導体、自動車といった具体的な財について市場開放や規制緩和を要求した。その後、そうした分野での貿易赤字が具体的に改善しなかった場合には、数値目標を提示して遵守を要求した。

・典型例は半導体摩擦である。交渉の中で米国側は、日本市場で外国企業がどの程度のシェアを占めるべきか具体的な目標を示した。この時点ではWTOの枠組みはなく、米国側が徐々に要求をエスカレートする中で、日本側が徐々に譲歩するしかなかった。つまり、日本政府は数値目標の受け入れを拒否したが、米国側は通商法第301条による措置の発動を示唆したため、日本側が半導体企業による輸出自主規制を行うことで、米国側は実質的に目標を達成した。

・こうした自主規制の下では、需給環境がむしろ好転するため、短期的には日本企業には価格上昇によるマージン拡大という恩恵が生じた。しかし、こうした競争制限的な政策は、結果的には技術開発や新規設備に対する投資インセンティブを鈍化させ、その後米国、台湾、韓国の企業に対する対外競争力を低下させることに繋がった。

・1993年から激化した自動車摩擦の際には、米国側は、日本企業による米国産の自動車部品購入の数値目標の受け入れを迫った。これは、当時日本の自動車産業は、付加価値の3割程度を自社で生産し、残りの7割の付加価値を生む部品産業を社外の部品企業から購入する構造になっていた。この部品産業が系列のもとで、自動車会社と協力して商品開発するとともに部品メーカー間の競争にさらされることによって極めて高い競争力を獲得していた。これに対し、米国の自動車産業は、部品も自社内で生産していた(GMは付加価値の7割を自社内で生産していた)ことから部品産業に競争が働かず、かつ部品部門も強力な労働組合に保護されていたため、自動車産業全体として競争力を失っていた。このため、米国自動車産業は、非効率な部品部門を切り離す一方で、部品産業の打撃を回避するため、米国の非効率な自動車部品の購入を日本企業に押し付けるために、「数値目標」という形で日本政府に介入するように政府間で圧力をかけてきたのである。

・交渉はカウンター通商代表と橋本通産大臣の間で行われた。橋本氏は、日米摩擦をまとめられないと総理大臣になれない、と当時信じられていたにもかかわらず、交渉に際して強気な姿勢を貫き、数値目標の受け入れを最後まで拒否した。実際、日米間での交渉時間の9割が数値目標に関する議論に費やされた印象がある。結局、橋本通産大臣は、国内での自動車検査等について徹底的に規制緩和を実施することを約束する一方、数値目標については米国側の主張を完全に拒否し続け、「米国政府が発表した数字に日本政府はいつか

い関与していない」ことを共同文書に明記する、という画期的な結末となった。

・米国側は日本企業による対米投資の増加も希望していた。当時、日本の自動車産業は米国展開を内々望んでいたが、日本企業の工場進出が労働組合の反発を招き、政治問題化することを恐れて躊躇していた。これに対しクリントン政権は、労働組合を支持基盤とする民主党政権であったにもかかわらず、日本企業による対米投資を求める姿勢をとった。このことが日本企業による対米投資の積極化を促した訳である。つまり、日本企業は、米国政府、それも民主党政権に歓迎されながら米国進出の機会を手に入れたのである。これがその後の日本の自動車産業の飛躍につながった。これは、数値目標を受け入れた結果、管理貿易を導入して凋落した半導体産業と対照的である。

○米中貿易摩擦との比較

・現在の米中摩擦とかつての日米摩擦を比較した場合、対米貿易黒字の大きさが共通している。貿易黒字国が必ず保護貿易的と批判されるのであれば、第二次大戦直後の米国自身をどう理解すれば良いだろうか。また、日米摩擦の際には、日本が国内で特異な政策を実施しているとの批判(いわゆる「日本異質論」)を米国側が展開し、この点も現在の米中摩擦での米国側の主張と似ている。さらに、日米摩擦の際に、米国側が通商法第301条の発動を含めて一方的な行動を取り、数値目標を含めた管理貿易を求めたことも、現在の米中摩擦における米国側の要求と共通した発想が感じられる。

・一方で、米中摩擦と日米摩擦には相違点も少なくない。日米摩擦当時は東西冷戦の下にあり、両国は安全保障面では現在と同じく同盟関係にあった。これに対し、現在の米中摩擦の中で、米国は中国を戦略的な競争関係にあると位置づけている。産業政策の面でも、日本は日米摩擦の当時、すでに半導体や自動車を含む特定産業に対する補助金を大幅に削減していた。しかし、今回の米中摩擦の中で、米国は「中国製造2025」などによる中国政府の補助金政策を批判している。

・また、日米摩擦の際には、日本の自動車企業による対米投資の増加などを通じて、米国製品の購入や米国内での雇用の増加を実現した。しかし、今回の米中摩擦において、米国は中国企業による対米投資を歓迎していない。また、日米摩擦の最終局面では、米国も自ら設立を支持したWTOを少なくとも表面的には尊重していた。しかし、現在の米中摩擦の中では、米国はWTOが主権を制限しているとの批判を公然と展開している。この点にはメディアの力も関係している。日米摩擦の当時、世界のクオリティペーパーは、二国間での数値目標はWTOの形骸化を招くとの批判を欧州政府とともに展開していた。現在は、本テーマに限らず、米国でのクオリティペーパーの影響力は低下している。

○米中貿易摩擦への教訓

・日米摩擦の経験に基づいて米中摩擦への教訓を整理すると、まず、「異質論」は貿易摩擦を超えて文化的な衝突に発展するリスクもある

ため、明示的に否定する必要がある。米国は、異質な相手のために不当な競争環境に置かれていると主張し、結果主義の観点から数値目標の受け入れを要求する。これに対し、市場競争に歪みを引き起こすような制度や措置が残っているのであれば、それらは徹底的に除去し、除去の実績を米国のメディアにアピールしたり、第三国に客観的に確認したりしてもらうことが重要だ。

・国内のマクロ経済政策の運営に対する介入も避ける必要がある。二国間での経常収支の不均衡は、最終的には両国のISバランスに依存しており、対米摩擦の観点では米国が貯蓄率を引き上げなければ事態が改善しない面もある。日米摩擦の際に、日本が内需拡大を指向した政策を取ったことは正しかった。しかし、当時は米国などの外圧に対して実施しただけに、不必要な政府投資を行ったことも否定できない。

・加えて、日米摩擦への対応の上でより大きな問題は、内需拡大を目指して実施した金融面と財政面での刺激策を長期に亘って維持したことであった。理論的には必要性が低下した政策は終了すればよいが、実際は、緊縮的な財政政策や金融政策への転換は政治的に非常に難しく、結果としてバブルとその崩壊に繋がった面がある。

・先ごろ、ワシントンを訪れる機会があったが、米国側には、中国がハイテク分野で世界を主導することへの安全保障上の懸念が強く、米国の地位を維持するにはグローバルなサプライチェーンの切断もやむなしとの考え方—中国の「デカップリング」論—がみられる。こうした意見は、共和党と民主党を問わず多くの人々に共有されている。今回の米中摩擦では、米国側の背後に安全保障の観点があることは、トランプ大統領の志向や目標が極めて分かりにくい点とも合わせて、交渉を長期化する恐れがある点を適切に認識すべきであろう。

3. 岡崎哲二氏によるプレゼンテーション：「経済成長の屈折と産業調整」

・「日中金融円卓会合」に参加することができて光栄である。私は、経済史の観点から日本を中心とする経済発展を研究してきたので、本日は、日本で1970～80年代に実施された産業調整政策を取り上げるとともに、日米貿易摩擦の経験にも触れる。

○産構法の効果

・日本経済は第二次世界大戦後に高度成長を経験した。高い経済成長率は約30年に亘って維持されたが、1970年代中期に下方屈折し、1990年代はさらに減速した。本日取り上げるのは、前者の局面での政策対応である。経済成長が減速すると、生産設備の稼働率が低下し、結果として収益率も低下する。こうした状況は幅広い産業で明確に確認できる。また、経済成長率の減速が顕著であるほど、稼働率や利益率の低下も大きくなる。

・これに対して当時の通産省は、政策的な介入によって過剰生産能力を除去する政策—「産業調整政策」—によって対応した。過剰能力の廃棄は、本来は市場が企業を促す形で実現するが、そうした市場メカニズムが上手く機能しない領域には、政府の介入が必要とい

う考え方である。具体的には、1983年に「特定産業構造改善臨時措置法」(産構法)を制定し、政府の指定を受けた産業に対して、生産能力の削減に向けた計画を共同で策定し、その実施を求めるものであった。

・私は、産構法が果たした役割について計量分析による評価を試みた。手法は「差の差」と呼ばれるものであり、同法が適用された産業とそうでない産業の間で、同法の発効前後「差」を比較する。その際の尺度としては利益率、全要素生産性、労働生産性を用いた。分析結果をみると、いずれの指標を用いた場合にも同法発効前後の指標の改善の程度は、同法が適用された産業の方が大きかった。例えば、利益率は「差の差」が平均的に3%ポイント強という大きい値になっている。

・産業レベルの評価に加えて、同法が適用されたセメント産業に着目し、企業レベル、プラント・レベルでも効果を検証した。セメント産業は、高度経済成長に伴う大規模なインフラ建設に対応するため生産能力を急激に拡大したが、1970年代には経済成長率の鈍化とともに需要の伸びが頭打ちになり稼働率は低下した。このため、産構法の適用を受け、セメント産業の申請に基づいて、通産省は構造改善の基本方針を策定した。これに沿って生産能力の25%削減を実現するため、通産省の指導の下でセメントの生産カルテルが組成された。各企業は主要な工場単位で生産能力の整理を進めた訳である。

・政府の直接的な介入による生産能力の削減で懸念されることは、各企業が効率の良い設備を廃棄し、むしろ非効率な設備を温存するリスクである。この点を確認するために、セメント産業に同法が適用された1987年に関する時間的なダミーを入れて分析したが、同法の適用自体が生産設備の廃棄の仕方に変化をもたらしたとは言えないとの結果が得られた。つまり、当時のセメント産業での生産能力削減による効果は、同法の適用後も市場メカニズムの下にあった際と変化しなかったことが示唆される。

・もう一つの懸念は、生産能力の削減に伴って、セメント産業の独占度が上昇することである。この点を確認するため、産構法の適用による各企業のマークアップを分析したが、同法の適用自体が変化をもたらしたとは言えないとの結果が得られた。つまり、政府の指導によるカルテルの形成は、独占度の上昇には繋がらなかったことが示唆される。

・最後に、産構法に基づく政府の介入が、セメント産業の生産設備廃棄に必要であったかを確認した。具体的には、ある企業が新たに生産設備への投資を行う際に、他の企業が抱える生産設備をどの程度考慮するかを分析した。各企業が他企業の状況を重視するようであれば、ある企業が大規模な生産設備を有していることが、他の企業による生産設備の増強に対する抑止力となるだけに、各企業には、需要の動向に関係なく戦略的に生産設備を増強するインセンティブが生じる。これを産業全体でみれば、生産能力の過剰が生じやすい状況にあることを意味する。分析の結果は、上記の仮説に総合的で

あり、同法の適用による生産設備の廃棄が意味を持ったことが示唆される。

○産業政策の転換

・通産省による特定産業を対象とする構造調整政策は産構法の実施が最後になった。背景の一つは日米間での通商摩擦の激化である。1983~4年の日米対話の中で、米国側は、日本企業の対米輸出が特定産業への支援政策に支えられていると主張し、そうした政策を不公平であるとして厳しく批判した。こうした批判の背景には、柳瀬さんも触れたように、日本の経常黒字が対GDP比で拡大を続けているという事情があった。

・日本側は譲歩し、1985年に発表した「前川レポート」で、日本の経常黒字の拡大が日本経済の健全な発展のみならず世界経済の調和的な発展に対して脅威になっているとの理解を示した。その下で日本政府は、経常収支の不均衡を正に向けて海外と協調するとともに、日本の経常黒字縮小を中期的な政策目標と位置づけ、国内経済の構造改革を進めることを表明した。もともと時限立法であった産構法も期限の到来とともに廃止された。また、その役割を継承したとされる「産業構造転換円滑化臨時措置法」(円滑化法)も、特定の産業を対象にするのではなく、特定の地域や企業を対象とする考え方に変化した。

・産構法の期間延長を行わず、新たな考え方による円滑化法を策定した当時の通産事務次官であった福川氏は、市場経済重視に向けた政策方針の転換であったと述べている。その背景の一つが外圧であったことは否定できないが、日本の経験に照らすと、外圧を全て否定的に捉えることも適切ではない。実際、特定の産業を対象に政府が介入する政策には、その後の日本経済にとって必ずしも好ましくない影響を有したものも存在する。それでも、そうした政策を外圧なしに放棄することは、国内政治の状況を考えると、そう簡単ではなかったかもしれない。

4. 自由討議

○米中貿易摩擦への教訓

趙晋平氏:

・日米自動車摩擦の当時、米国が日本に圧力をかけたことを契機に日本企業は国際化戦略を本格的に推進し、米国を含む海外の国々に生産設備に投資を行った。2017年の時点で、日本から米国に輸出された自動車は174万台だったが、日本企業が米国で現地生産したのは277万台に達した。しかも、同じ年にメキシコから米国に輸出された240万台やカナダからの180万台の相当部分が日本メーカーによるものであった。日本の自動車輸出の約40%は米国向けであるだけでなく、このように第三国で生産して米国に輸出する分も大きいことを考えると、米国が輸入車やその部品全体に追加関税を課した場合、日本経済には大きな影響が生ずることになる。これらを踏まえた上で、日本企業による国際化戦略は成功したといえるのか。

・日米半導体摩擦の際には、米国は長期間にわたって様々な対抗措置を講じたが、日本企業の勢いをなかなか抑えられなかった。このため、米国企業は米国政府に対し、日本からの半導体の大量な輸入が国家の安全を脅かすと主張し、米国政府も最終的に直接的な干渉に乗り出し、両国政府の間で協定を締結した。併せて、米国政府は反ダンピングの枠組みの下で、日本から米国への3億ドル相当分の半導体輸出に対して100%の懲罰関税を課した。その後、日本企業の半導体分野でのシェアは急落した訳である。これは現在の問題と似ているのではないか。つまり、トランプ大統領は政治的な理由、すなわち国家の安全を脅かすという理由で、貿易相手に圧力をかけている。

柳瀬唯夫氏:

・米国向けの自動車輸出が貿易摩擦前に比べて顕著に減少しているのは、各企業が合理的な経営判断に沿って米国内生産を増やしたことの結果である。日米摩擦後の日本自動車産業の対米進出は、適切なポートフォリオの実現に貢献した、と言える。ただ、その後2010年頃に1ドル80円台に達する急速な円高への対応の際の海外展開はややオーバーシュートだった可能性がある。自動車産業のサプライチェーンは裾野が広いので、組立てメーカーが生産を海外に移しても、部品メーカーが追随することは必ずしも容易ではない。しかし、円高があまりにも急激だったので、自動車産業は多くの部品メーカーも含めて、米国へと生産をシフトした。このため、円相場が1ドル110円といった水準に再び減価しても、生産活動を日本に戻すことは難しかった。これは「産業空洞化」と呼ばれる。現在の自動車産業について主要企業の収益をみると、生産構造は円相場に照らして適切であると思うが、トランプ大統領は対米投資を一層増やして欲しいと思っているかもしれない。

・日米摩擦の際にも米国側が安全保障上の懸念に言及したことはあった。例えば、産業機械を巡る摩擦では、米国側は通商法第301条ではなく安全保障条項の232条を使った。ただし、当時は安全保障を口実に貿易摩擦を有利に展開しようというロジックであったと思う。現在の米中摩擦でもそういう面が感じられる一方、ファーウェイのような問題に関しては、安全保障上の影響を本当に懸念しているように見える。また、政権の背後にいる勢力の違いにも注意する必要がある。日米摩擦の際には米国のビッグスリーのような産業界や労働組合のロビイスト集団が政権を支えていたが、米中摩擦では、米国の産業界は通商法第301条の発動に反対しており、トランプ大統領の最大の支持基盤は中西部のブルーカラー層である。

王信氏:

・柳瀬さんに二点伺いたい。日米貿易摩擦の際には、日本は輸出の自主規制の受入れを迫られた。その下で、日本政府はどのようなメカニズムを通じてどのような企業に対米輸出を認めたのか。今回の米中摩擦に対する教訓は何か。また、日本は円相場の対ドルでの大幅な上昇も受け入れたが、当時の日本経済はこうした円高を受け止める力があつたのか。今回の米中貿易摩擦でも、米国は中国に人民元相場の切り上げまたは維持を要求しているが、中国はそれ

に持ちこたえるだけの経済基盤を持っているか。

柳瀬唯夫氏:

・日本側は鉄鋼、半導体、自動車などで輸出の自主規制を実施した。しかし、先に述べたように、数量規制は基本的には望ましくない。なぜなら、数量規制の結果として米国内での需給がタイトになる結果、各企業は高い価格で販売しうようになるので、各企業にとって、市場の競争に勝つことよりも、輸出の割当枠を増やしてもらうことが経営上の最優先課題になるからである。つまり、割当枠をいくら公平に設定しても、必ず歪みを伴うことになる。このため、我々は「関税及び貿易に関する一般協定(GATT)」に代わる新たな多角的な調整機関としてのWTOの設立を主張し、その下で輸出の自己規制を禁止する方策を探った。

・1985年の「プラザ合意」を契機に、円相場は1ドル120円といった水準まで一気に50%近く上昇した。国内の中小製造業が苦境に陥ったため、景気刺激のために財政支出を拡大し金融緩和を進めた。しかし、景気がその後回復したことで我々は日本経済を過信し、しかも金融緩和の終了が遅れたために、バブルを誘発し、最終的にそれが崩壊した。こうした経験から得られた教訓は、第一にマクロ政策は経済状況の変化に即して躊躇なく調整されるべきであり、第二に為替相場に関しては、極力、人為的な介入を避けるべきである。

張斌氏:

・柳瀬さんに二点伺いたい。日本の半導体産業は、一時は米国を完全に抜いて世界一になった。しかし、米国の様々な報復措置によって半導体産業の投資が大幅に減少し、結局は韓国と台湾に追い抜かれたとされる。米国の措置が日本の半導体産業に与えた影響をどう評価すればよいか。また、貿易摩擦の際には、どのような譲歩をすべきで、どのような譲歩をしてはならないのか。

柳瀬唯夫氏:

・日米摩擦によって半導体産業が壊滅的打撃を受けたという理解は、事実を過度に単純化しており適切ではない。まず、日米摩擦への対応として輸出の自主規制が導入され、需給がタイト化したために半導体価格が上昇した。主要企業の収益がむしろ好転したことで、半導体産業も日本政府も現状に満足し、国際競争への対応を怠ってしまった。半導体のようにイノベーションが急速に進む産業では、大型投資の決断が迅速に行いうるかどうか特に重要であるが、日本の経営者は大きな決断が遅れたことが最大の要因だった、と私は考えている。

・貿易摩擦に対処する上では、市場開放や規制緩和を受け入れることが望ましい。日本では、既得権益の存在といった政治的要因もあって、こうした構造改革を自律的に進めることが難しい場合があった。そこで、外圧を利用して内需主導の経済発展に即した構造改革を促進した面もあった。自動車に関しても、貿易摩擦への対応の中で不必要な検査の簡略化を進めた。この結果、米国からの輸入は増えなかった一方、欧州が機会を捉えてシェアを高めたが、消費者にメリットが生じた。これに対して、望ましいことではないが、半導体のように

数値目標を受け入れたケースもあった。当時の日米関係からすれば仕方なかった面もあり、そうした事態の繰返しを回避するためにWTOの実現にも努めた。今後米国が日本に対して輸出の数量制限を求めるような事態があれば、受け入れないよう努力すべきである。

○日米摩擦との相違点

査道炯氏:

・柳瀬さんが日米摩擦との相違点として述べたように、現在、米国企業は、米国政府による通商法第301条の運用や安全保障を口実とした介入を支持していない。ただし、通信分野でHUAWEIが攻撃されたことに対し、GoogleやFacebookといった米国企業がどのような姿勢を示すかを注視する必要がある。仮に、これらの企業が米国政府を支持したり誘導したりする場合、中国側はそれを批判するだけでよいのか、それとも構造的な対策を考えるべきなのか。

・米中摩擦の場合にはいわゆる安全保障の問題もある。純然たる経済問題に関しては、米中間で完全なデカップリングは不可能としても、少なくとも部分的にはあり得ることを受け入れる必要がある。ただし、安全保障は別の問題である。

柳瀬唯夫氏:

・日米摩擦の際には、米国政府の背後にいる産業界を説得できなければ、直接の交渉相手であるUSTRから妥協を引き出せないと考えた。このため、産業界と接触する機会を多く設けて、彼らの主張の内容や力点の理解に努めた。その意味では、中国政府も米国の産業界との交流を深めることは良いことだと思う。ただし、トランプ政権の下では、産業界の意見はあまり政権の政策に反映されない、という特殊な状況にあることを理解する必要がある。特に焦点であるIT産業はトランプ大統領との隔りが大きい。私の経験に照らして、米国の対外摩擦に関して政府と産業界の距離がこれほど離れていることは初めてであり、従って、今回は産業界を説得するアプローチが有用とは限らない。

○米中貿易交渉の展望

関志雄氏:

・余さんは米中貿易摩擦について両国の立場と観点について説明されたが、時間的視野に分けた場合の展望を伺いたい。まず、短期的には、大阪で開催されるG20サミットの際に米中首脳会合が開催される可能性があるが、中国側はどのような姿勢で参加するのか。このチャンスを逃したら、米大統領選挙終了後まで待たなければならなくなるのではないかと。中期的にみると、米中摩擦は技術摩擦のフェーズに突入した。去年の夏頃に米国は関連法を制定し、中国が企業買収を通じて最先端技術を取得することを阻止するようになった。従来は、中国はいわゆる「後発の優位性」を活かして、比較的安価な手段で海外の先進技術を取得して急速に発展した。中国の一人あたりのGDPは今や1万ドル弱となり、先進国との格差が縮小しつつあるが、いわば先進国になる以前に「後発の優位性」を失うことになる。中国は自主的な研究開発等で生産性と潜在成長率を高めるこ

とができるのか。

・長期的には米中両国は全面対決の段階に入るかもしれない。米国によるHUAWEIの封じ込めをみると、新たな冷戦に向かっているように見える。米国は既にHUAWEIを禁輸措置対象となるエンティティ・リストに載せ、グローバルサプライチェーンから駆逐しようとしており、今後もリストアップされる中国企業は増加する可能性がある。世界経済が米中の二大陣営に分裂するのは、ごく最近まで荒唐無稽な話と思われたが、だんだん現実味を帯びている。本当にこのような状況になったら、世界経済はどうなるのか。日本はどちらの陣営に入るのだろうか。

余永定氏:

・米中貿易協議やG20サミットの見通しは答えられる問題ではなく、双方の政策決定者の判断に大きく依存している。ただし、西側メディアの記者によれば、米国が提示している要求内容は非常に厳しいようだ。例えば、中国は6年以内に貿易黒字を2兆ドル減少させなければならぬとか、米国国債を2兆ドル分買わなければならないといった要求がなされているとされる。しかも、要求内容は中国の主権と尊厳にも及んでいる。米国はintellectual property theftといった侮辱的な言葉を使うことに固執しているようだ。米国がこうした極端な圧力を止めず、中国の主権と尊厳を十分に尊重しない限り、合意に達する可能性は殆どない。米国との良好な関係の維持を望む中国人が多いのに、米国は中国の善意を何度も無にしている。中国が一方的に努力しても問題を解決できない。私は、両国の首脳が少なくとも交渉を継続すると認識に達することを期待しているが、交渉の見通しをあまり楽観的に考えておらず、米国は中国に対する追加関税の大部分を維持するであろう。米中貿易紛争は持久戦であり、1、2年以内には解決し難い。

・テクノロジー自体の問題は私の回答能力を超えているが、中国は国際分業と国際貿易から大きな利益を得ていると深く感じる。特に、グローバルサプライチェーンへの参加は中国の成長を大きく助けた。現在、そうしたサプライチェーンを通じた貿易は、中国の貿易総量の50~60%を占めている。従って、米国が中国をグローバルサプライチェーンから排除すると、中国経済には非常に大きな打撃になる。

・過去の多くの戦争や衝突の根本的な原因は経済的要因ではなく、政治的要因であり、誤解ないし出鱈目に基づく場合もある。我々は、現在こうした状況に直面しており、非常に不安を感じる。米中両国は、お互いの意図を疑っているだけで、根本的な利害の衝突は存在しない。中国は米国を追い抜き、米国に取って代わろうとは思っていないが、米国は中国の能力を信じ、意図を信じていない。両国が落ち着けば解決方法を見つけられる。既に、米国の企業や消費者は貿易戦争にメリットがないと述べており、こうした健全な声が徐々に強くなると信じている。中国はグローバルサプライチェーンから自発的に退出してはならず、手を尽くして残るべきである。我々は中国にいる米国企業の合理的な要望をできるだけ満足させ、中国にいる米国投資家をできるだけ引き止めるべきである。

・中国側の政策対応は非常に重要な意味を持つ。中国は主動的に出撃してはならず、米国の追加関税に報復する必要もない。米国の保護主義に打撃を与える最も強力な武器は、米国に追加関税を課すことではない。米国の追加関税が自国経済に与える影響は、中国の追加関税が自国に与える影響より大きい。知的で冷静に米中貿易摩擦を処理できれば、我々にとって将来はなお良いものとなると信じている。

○米中貿易摩擦のグローバルサプライチェーンに与える影響

肖綱氏:

・日米摩擦の際には完成品の貿易が焦点だったが、現在の米中摩擦では70~80%が部品貿易の問題である。例えば、中国による対米貿易黒字の相当部分は対日本ないし対韓国の貿易赤字から生じている。つまり、中国は日本や韓国、台湾地域から部品を仕入れ、国内資本や外資の企業がそれを再加工している。従って、米中貿易戦争の結果として生ずるのはグローバルサプライチェーンの再編であるが、具体的にどのような影響を想定すればよいか。

柳瀬唯夫氏:

・日本経済はグローバルサプライチェーンに大きく依存しているだけに、米中摩擦が深刻化すれば大きな影響を受ける。この問題に対して、日本企業は中国内の生産拠点をアセアン諸国に移転するとか、日本から輸出した部品を米国内で組み立てるようにすることは論理的には可能である。ただし、サプライチェーンは非常に複雑であり、下請け関係が重層構造を形成しているだけに、そうした生産のシフトは決して簡単ではない。また、関税が10%程度で済むのであれば、為替レートやマージンによって吸収しうる面もある一方、25%といった水準ではそうした対応も難しくなる。こうした点を踏まえて、現在のところ日本企業は米中摩擦の収束のタイミングや収束の仕方を注視して、いざという時の為に対応策を検討しているところだと思う。

・中国は日本企業にとって単に生産の場ではなく大きな市場でもあり、イノベーションを吸収する場でもある。従って、仮に米中の交渉が決裂したとしても、中国から完全に撤退するという選択肢は現実的とは言えない。このため、米国が本当に中国の「デカップリング」を図る場合、日本企業は米中両国に重複投資を行わざるを得なくなり、国際競争力や効率性の面で大きな負担を抱えることになる。その意味でも、私は米中摩擦が円満に解決されることを願う。

○多国間主義の維持

河邑忠昭氏:

・2014~2016年まで、私は財務省関税局で経済連携室長の職にあり、米国が参加して大筋合意したTPPの交渉も担当していた。余さんは中国もCPTPPへの参加を積極的に検討すべきとコメントされたが、米国の通商代表部との交渉は実際には非常に難しい。米国彼らは交渉のベテランであり、例えば、ある条文を“Japan shall”で始めることで日本に一方的に義務を負わせるようにしたりする。ただし、米国は最初はこうした厳しい要求を掲げがちだが、よく交渉すれば不合理的な要求を変えられるかもしれない。その意味で、我々は

中国が米国と辛抱強く交渉を続けることを期待している。これは日本産業界の希望でもある。

・余さんに限らず、CPTPPに少なからず期待していると述べる専門家が中国にも何人かおられるが、私はやや懐疑的である。2016年、米国がTPPへの協議にまだ参加していた頃、中国内ではTPPがオバマ政権による中国包囲のための陰謀という理解が強かった。現在、CPTPPは良い協定だと思うといった180度異なる意見を聞くようになった。我々も、中国がCPTPPへの参加に向けて国内改革を実施することを歓迎するが、CPTPPによる市場開放の要求水準は高いので、中国には根本的な構造改革を行う必要が生ずる。例えばTPPで、日本だけでなく他の加盟国も全品目の95%の関税を撤廃し、なかでも工業製品は100%関税を撤廃するとコミットした。そう考えると、中国がCPTPPに興味があるというのは、米国が離脱したのでその空白を埋めるという考えにすぎないとも思える。

余永定氏:

・中国政府はCPTPPに参加するとは言ったことはないし、これは中国政府が決定することで、私にはこのような話をする資格もない。その上で、中国が周辺国との協力を強化し、多国間主義を守るためには様々な手段がある。例えば、中国はWTOの改革交渉に積極的に参加すべきである。この点に関する過去の努力は不十分だったかもしれない。我々は中国が発展途上国だと強調しているが、中国は既に普通の発展途上国ではなく、先進的な発展途上国だと認識しなければならない。これに伴って相応しく変化した中国の権利と義務を反映しWTO交渉に臨まなければならない。

・同時にアジア地域での多国間ないし二国間での貿易自由化に関する交渉も積極的に推進すべきであり、なかでもCPTPPに注目している。CPTPPはオリジナルのTPPよりも国内に対する要求水準低いようだ。中国は一部の条件を満たせないかもしれないし、オリジナルメンバーでもないので、交渉上の地位は異なる。しかし、交渉自体の余地はあるのではないかと。外圧が国内の改革を推進する可能性に着目する意見が多いように思うが、過度に強調してはならない一方で現実起こりうる事象である。中国では国内改革をさらに推進する必要があるが、米国に押し付けられるのではなく、友好的な隣国の圧力によって推進されるべきである。

○WTO改革

趙晋平氏:

・5月23日に、日、米、欧はWTO改革案に関する共同声明の中で、「非市場経済によって導かれる国」による競争に対する中立性や、技術に対する補助などに関する問題を提起した。この表現は、昨年の共同声明における「発展途上国と自称する国」とは異なる印象を与えるが、実際はともに中国を指している。日本は、米国による中国に対する非難を事実上受け入れた訳だが、米国のやり方は市場メカニズムに反するだけでなく、WTOの基本ルールにも違反している。日本は米国によるこうした対応をどう理解しているのか。

柳瀬唯夫氏:

・WTO の前回の大臣級会議では、日本、シンガポール、オーストラリアが共同で電子商取引に関する新たなルールの制定を提案した。席上では、百六十数の国と地域の大臣が発言し、そうしたルールの制定自体に反対する意見はあまり聞かれなかったが、そもそも新たなルール作りには全て反対、という意見の途上国がいることから、コンセンサス方式の下では合意は困難であった。私は長らく WTO に関わってきたが、こうした機能不全をみて衝撃を受けたし、適切な改革がなされなければ有名無実の存在に陥ることが懸念される。

・私が 1 年前に現場を離れる前の印象としては、中国に対する日米欧の見方は複雑である。例えば、中国政府が国内産業に補助金を提供していることや、海外企業にデータセンターの中国国内への設置を義務付けていること、あるいは海外企業の技術を中国に移転するよう要求していることについては、日本政府としても適切でないと考えており、中国政府に改善を要求している。一方、米国が通商法第 301 条の適用を通じて一方的措置をとることには、日本政府は同調していない。WTO との関係でも、日本政府は、中国がルールを遵守していない面や、当初のコミットメントを実行していない面があると認識しており、その点では欧州や米国の政府と同じ意見である。しかし、米国のように自国の法律で対処しようとするには賛成していない。

查道炯氏:

・中国は、自国が米国よりも WTO を必要としている点を認識しなければならないが、日本や EU、米国にあまり不満を持つ必要もない。日米欧が WTO 改革の交渉において中国を無視したという見方からは脱出しなければならない。そこで柳瀬さんに伺いたいのだが、今回の WTO 改革は、中国の過去の対応不足を批判するに止まるのか、それとも将来に向けた新たなコミットメントを議論するのか。もし後者であった場合、具体的にはどのようなポイントが想定されるか。柳瀬さんはデータのクロスボーダーのフローに言及されたが、これは極めて複雑な問題であり、単に通信分野の問題ではなく、背後で安全保障や、国と国との司法の調整などに関わる。中国国内では対外的にしっかり協力すべきとの意見も強いが、米国や米国の同盟国が例外なく中国の対応を厳しく批判するようであれば、協力は難しくなる。WTO 改革では、中国は主要国との立場の相違をどのように縮小すべきか。

柳瀬唯夫氏:

・WTO 改革として具体的に何をすべきかは意外に難しい問題である。また、中国からは米国と欧州が反中国で一致しているように見えるかもしれないが、WTO 改革の内容に関しては現時点で米国と欧州との間では激しい対立がある。6 月下旬の G20 サミットでは、米欧の指導者が問題の解決に向けて積極的なメッセージを発信することが重要である。WTO に期待される役割のうち、ルールの執行面では紛争解決メカニズムの機能強化が最大の課題である。また、ルールの制定面では 164 の国と地域による全体一致の原則を再検討する必要がある。

・WTO が強化すべき分野の一つは電子商取引や電子データの取引である。CPTPP や RCEP のような FTA の場でも主要なアジェンダになっている。これに関しては、①国境線を超えるデータ取引の自由を認めるか、②国家によるソースコードの開示義務付けを禁止するか、③電子データは発生元の国内に保管させることを国家が義務付けることを禁止するか、といった論点がある。いずれにせよ、多国間で議論して方向性を示すことが重要であり、そうでなければ、米国による一方的な対応の余地を開くことになる。

○日本のメインバンク制度の意味合い**肖鋼氏:**

・日本の産業構造が転換した際には、金融システムが大きな役割を果たしたのではないかと。特に、銀行と産業とを密接に繋いでいたメインバンク制度はその中でどのような役割あるいは弊害をもたらしたか。

岡崎哲二氏:

・私が本日お話したのは主として 1970 年代に関する分析であり、当時は、銀行が企業の行動に大きな影響力を有していた。特に、構造不況の下で利益率の低下した企業が、生産設備の廃棄のために資金が必要となった場合、そのための資金を供与するうえでメインバンクの役割が大きかったと思われる。もっとも、1990 年代後半にバブルが崩壊した後は、銀行が企業を支援する力は顕著に低下した。同時に進められた金融自由化によって、特に大企業は銀行借入れ以外の多様な資金調達手段を活用するようになった。こうして、銀行が企業に対して有したメインバンクの機能は急速に消滅した。

第二部:高齡化**1. 白川方明氏によるプレゼンテーション:「少子高齡化の下での経済の活性化」**

・「日中金融円卓会合」に参加することを大変うれしく思う。日本銀行の在職当時から、私は、中国の政策当局者や研究者の方々と、共通の関心事項である日本経済の様々な経験について幅広く議論する機会を多く有してきた。本日のテーマである少子高齡化が経済に与える影響についても、これまでも意見を交わす機会があったが、中国の方々は日本の経験について緻密な研究を行っておられるとの印象を受けている。

・本日は、中国の現状を念頭に置きつつ、日本の少子高齡化の経験を共有したい。この問題については、「重要ではあるが中央銀行が考えるべき問題ではない」という意見があり、私自身もそうした批判をしばしば受けた。そのような批判論者は、中央銀行は今後数年といった時間的視野で金融政策を運営することに専念すべきという考え方に立っているであろう。しかし、少子高齡化はマクロ経済に大きな影響を及ぼす要素である。残念ながら日本はその対処に大きく立ち遅れてしまった。こうした反省に立ち、私は日本銀行在職当時から、少子高齡化の問題について対外的に考えを述べる努力を続けてきた。

・私の本日の話のメッセージを予め要約すれば、第一に、少子高齢化の問題は極めて重要であるが、影響も含めて過小評価されやすい、第二に、自明だが、この問題への取り組みが遅れば遅れるほど、その解決が難しくなるということである。

○日本での高齢化の推移と特徴

・日本の人口動態についてイメージを持ってもらうため、生産年齢人口と総人口の推移をみておきたい。生産年齢人口は1990年代後半にピークを迎えたのに対し、総人口のピークは2008～9年頃であった。生産年齢人口は当初は緩やかに減少したが、そのペースは徐々に加速し、現在の減少幅はごく最近までは毎年約100万人、減少率は年率約1.1%となっている。また、総人口の減少幅も現在は毎年20万人程度だが、今後に加速することは確実である。総人口がどう推移するかは、出生率と死亡率だけでなく、外国人労働者の流入にも依存する。例えば、社会保障・人口問題研究所は、これらの要因を考慮した上で、2060年には総人口が9000万人を割り込むと予測している。

・日本の高齢化が他国に比べても急速に進行した点には二つの背景がある。第一に出生率の大幅かつ急速な低下である。第二次世界大戦後の出生率を日米で比較すると、日本の場合はベビーブームが急速に終息したことがわかる。第二に死亡率の急速な低下である。こうした組み合わせが出現した最大の理由は日本経済の高度成長である。衛生環境の改善等によって幼児の死亡率が低下したり、所得水準の上昇に伴って社会保障制度が充実し、家族形成による生活保障のニーズが低下したりしたことで、出生率は低下した。また、医療環境が改善したことで高齢者の死亡率も同時に低下した。

・このように、日本では第二次世界大戦後比較的早い時点で人口動態の変化が始まっていたが、人々の意識が変化するには時間を要した。つまり、人口過剰の方が一貫して問題として意識され、実際、海外へと移民を送り出していた。シンボリックな話をすると、ブラジルに対して最後の移民船が出発したのは1973年だった。当時は、日本の人口数がその後下方トレンドを辿ることなど、意識されていなかった訳である。少子高齢化の影響に注意を払い、多くの議論がなされるようになったのは比較的最近のことである。

・出生率が2.1という置換率で推移すれば、総人口は維持できる。しかし、日本の実際の出生率は下降トレンドを辿っていたにもかかわらず、国立社会保障・人口問題研究所の予測において、出生率が置換率を大幅に下回るという前提が初めて置かれたのは1992年のことであった。それまでは、出生率は長期的には置換率に復帰していくという前提が常に置かれていた。

・人口減少が経済に与える影響については、1980年代後半のいわゆるバブル期に議論が本格化した。しかし当時は、イノベーションを通じて生産性を改善すれば問題はないという楽観的な見方が支配的だった。こうした議論は市場メカニズムに対する大きな過信であり、私自身も、当時は人口減を心配することに大きな意味はないと思っていた。もちろん、日本経済の全ての問題が人口動態に起因してい

ると考えることは適切ではないが、現在では高齢化の進展と出生率の低下が急速に進行することの意味を非常に深刻に受け止めている。

・G7諸国の実質GDPを2000年を基準として指数化すると、日本は成長率が最も低いグループに属する。この事実をみると、「失われた20年」ということを言いたくなる気持ちはわかる。他方、2000年以降の生産年齢人口1人当たりのGDP成長率をみると、日本は先進国の中では最も高く、実は米国よりも高い。単純に総人口1人当たりのGDP増加率でみると、日本はG7諸国の中で平均並みである。この点からも経済成長に対する生産年齢人口減少の影響がいかに大きいかを示唆される。

・この点をもう少し詳しくみるために、実質GDP成長率を、労働生産性の変化と就業者数の変化に分解してみよう。性別および年齢階層別の労働参加率は不変として推計すると、就業者数の減少による実質GDP成長率への下押し圧力は、2010年代は-0.3%ポイントであったが、2020年代は-0.7%ポイント、2030年代には-1.2%ポイントと増大していくと推計され、日本経済にとって極めて厳しい意味合いを持つ。

・こうした状況であったにもかかわらず、過去20年間、日本は労働人口減少の問題に正面から向き合わなかった。この間にマクロ経済政策の点で常に議論されてきたのはデフレであり、物価上昇率の引き上げが最優先の政策課題とされた。しかし、物価上昇率が2%になり、賃金も同率上昇しても実質賃金に変化する訳ではなく、また何よりも労働人口減少の問題が解決する訳でもない。デフレが本質的な問題なのでない。日本経済に存在する様々な構造要因の影響を「デフレ」という言葉で表現しているのだと理解している。

○経済成長に対する意味合い

・現在のように毎年100万人もの幅で労働年齢人口が減少し続ける下で、実質GDP成長率を顕著に高めることは非常に難しい。もともと、日本に限らず一国の経済政策を議論する上では、最終的に重要なのは、実質GDP成長率ではなく、一人あたりの実質GDPの成長率である。これは二つの要素で決定される。一つは就業人口一人あたりの実質GDP成長率、つまり労働生産性の増加率であり、もう一つは総人口に占める就業人口のウエイト、つまり「依存率」(の逆数)である。

・総人口に占める就業人口のウエイトは、高齢者の労働参加の高まりに伴って上昇している。その理由は、社会に対して貢献したいという希望や収入の確保など区々であるが、いずれにしても高齢者の労働参加率の上昇は歓迎すべき動きである。

・今や日本は世界の中で高齢者の労働参加率が最も高い国となったが、こうした参加率の上昇は先進国に共通している。健康年齢は上昇を続けており、同じ65歳といっても過去と現在で健康度は大きく異なる。これを平均余命から見ると、1970年時点での65歳は2016年時点では77歳に相当する。これらを加味して日本の依存率

を計算しなおすと、45%から14%に低下する。この点も他の先進国にも共通してみられる。もっとも、75歳になった高齢者が80歳を超える高齢者を扶養するために働き続けるというのも、さすがに想定し難しい。つまり、健康年齢の上昇に伴う労働参加率の上昇によって生み出される労働人口の増加にも限界があり、こうした「人口ボーナス」も今後4、5年しか維持できないであろう。

・このため、より長い目で見た場合には、改めて言うまでもなく生産性の上昇が最も重要である。私は、個人的にはクルーグマンの経済理論と意見を異にすることも多いが、彼の「生産性はすべてではない。しかし、長い目で見れば、すべてだと言っても間違いはない」という主張には大きな共感を覚える。一方で、「人口が減少してもイノベーションによって生産性を改善するので問題ない」という楽観論は慎重に受け止めるべきだ。こうした主張の根拠としては、日本の高度経済成長における経験が挙げられることが多い。成長会計によって実質GDP成長率を分解すると、1955～70年代初期の高度経済成長期には、労働や資本の寄与も大きかったが、全要素生産性(TFP)の寄与も大きかった。この事実から類推し、もしも、生産年齢人口が減少しても、TFPの拡大ペースが維持されていれば実質GDP成長率の水準に維持できるという命題は正しいだろうか。

・命題自体は正しい。ただ、正しいというのは定義的に正しいというに過ぎず、真の問題は、高齢化が急速に進行する下でも活発なイノベーションを維持できるかという点である。楽観論者は、高齢化に対応する下でもAIの活用やロボットの導入といったイノベーションが進展し、労働を代替できるから問題はないと主張している。確かにこうしたイノベーションによって個別企業のレベルでは生産性を改善する。ただし、それらがマクロ経済の生産性向上に繋がるかは、イノ

ベーションが社会全体にどの程度受容されるかに依存する。言葉を換えていえば、生産性の低い分野から生産性の高い分野へ経済資源が移動し、結果としてマクロ経済の資源配分が効率化できるかどうかには依存する。

・その可能性を判断する上では次の点に着目することが重要である。第一に高齢化による政治の意思決定への影響である。日本国民の年齢の中央値は、直近で67.4歳に達し、1950年代の20歳代前半から顕著に上昇した。高齢者が多くなると、社会全体としては「現在の生活水準の維持により多くの関心を向けるようになり、経済資源を長期的な経済成長に資する分野により多く配分することが難しくなりがちである。

・第二に高齢化問題の影響は地理的に一様でなく、実際には大きな差がある。2005～15年の市町村別の人口数の変化を見ると、非常に多くの市町村で人口が減少した中で、首都圏や関西圏、福岡周辺などごく一部の市町村だけで人口増がみられた。さらに、2015～25年の予測をみると、人口が減少する市町村数は更に増加する。

・住民が生活を維持するには道路、水道、病院、学校といった公共インフラが必要であるが、一定程度の人口規模が必要である。民間企

業の提供する様々なサービスも同様である。人口が減少すると、規模の経済が働かず、効率性、生産性は低下する。長期的には、人口が減少する市町村の人々を地理的に集約できなければ、非効率なインフラの維持などを通じて社会全体の生産性を押し下げることになる。全ての市町村がスマートシティのような効率化を実現する訳ではない。マクロの生産性を考える上では、このように政治経済学の立場も加味することが重要になる。

・第三に指摘したいことは、経済政策を策定するには政策目標を明確にする必要があるということである。高齢化の進行に伴って医療や介護に対する需要は拡大が見込まれる。しかし、これらの分野は生産性がもともと低いので、マクロ的に大きなウエイトをもつようになると、経済資源の効率的な配分とは相容れず、社会全体の生産性は低下する。しかし、だからと言って、医療、介護への資源配分をすべきではないということにはならない。

・政策の意思決定に当たっては効率性と公平性のバランスに配慮する必要がある。具体的にどうバランスさせるかは政治の役割であるが、効率性と公平性は必ずしも対立するばかりではない。例えば、医療や介護の分野に経済資源を投入すると、短期的には社会の生産性を低下させるとしても、長期的には、外部効果などによって社会全体の効率性にも寄与し、経済成長率を押し上げるかもしれない。

・効率性と公平性をどのようにバランスさせるかは、現在の国際会議で最も多く取り上げられるテーマの一つである。こうした視点は、ポピュリズムの解決のために、国家、市場、コミュニティの三者のバランスを如何に保つかという視点と共通しており、私自身、過去のいかなる時期よりもこうした視点は重要になると思っている。

○少子化に固有の課題

・これまでは主として高齢化について議論したが、少子化には幾分異なる論点も存在する。例えば、私自身は懐疑的だが、「実質GDPが拡大を続ける限り、人口減少の問題を心配する必要がない」というのは正しい命題かどうか考え直す必要がある。これが正しければ、日本の人口が1.2億人からどんどん減少し、例えば100万人になっても問題ないことになる。実際、日本の出生率は人口規模を維持する水準である2.1を大きく下回り、1.4程度で推移している。これが日本の将来にとって何を意味するかは、もっと真剣に議論すべきである。

・ただ、私自身はこの点に対する特効薬はなかなか思いつかない。外国人労働者(移民)の受け入れを含めて考えるべきであろう。OECDによれば、総人口に対する比率という点では、ストックしての外国籍居住者の数も、フローのネットでの流入数の面でも、日本は他の先進国に比べて低い。しかし、外国籍人口のグロスの流入数は、OECDの統計によると、2014年時点で既に世界でも相当に多い部類に属する。社会的にみてどの程度の外国籍人口を受け入れることができるかという問題は、どの先進国にとって真剣に考えるべき重要かつ難しい問題である。

・外国人労働者の影響を考える際には、国内労働者との関係が代替的か補完的かで結論は変わってくる。より大きな視点からみれば、外国人労働者と国内労働者との間での「持続可能な均衡」とは何かを深く考える必要がある。経済の均衡であれば、一旦乖離しても均衡を回復するメカニズムが期待できる。しかし、ここでの均衡の場合、均衡を回復する過程で社会的な摩擦を伴うかもしれない。近年多くの先進国でみられる外国人労働者を巡る様々な摩擦は、経済の均衡の問題としてだけ捉えることは出来ないことを物語っている。

○金融政策上の論点

・Former central banker として、金融政策上の論点についてもごく簡単に触れたい。第1は、高齢化と物価上昇率の関係である。興味深いことに、2000年代以降24の先進国経済を観察すると、人口増加率と物価上昇率の間には正の相関関係がみられる。主流派経済学者はこの関係を見せかけの相関とみなす傾向が強いが、考えるべき材料を提供しているように思う。

・第二に人口動態は金融システムに影響を与える可能性である。過去の経験を振り返ると、依存率がボトムに達する時点、つまり人口ボーナスが最大になる時点で、不動産価格がピークに達するパターンが、日米だけでなく、英国、スペイン、アイルランドなど多くの先進国で観察される。生産年齢人口がピークを迎えるという事態は、居住用不動産に対する需要が最大になると同時に、成長率の上昇から先行きの成長に対し楽観的な期待が生まれやすくなることを意味する。その結果生じる不動産価格の上昇はバブルの契機にもなる。この点に関して、日本の経験は有用であろう。

○中国への教訓

・最後に、高齢化に関する日本の経験をもとに、中国への教訓を考えてみたい。中国の生産年齢人口の減少は日本に比べて約30年遅れて始まっている。先行きの高齢化のスピードは日本に比べてはるかに速くなることがほぼ確実に見込まれている。人口動態の問題は極めてゆっくりとしたスローモーションの映画のようですが、しかし、場面は確実に変化していきます。問題が深刻化してからでは、政策対応は難しくなります。過小評価することなく、将来に備えることが重要である。

・問題の本質は人口動態の変化そのものではない。日本と中国は政治体制も異なるが、問題の深刻さを左右するのは、変化に対する政治や社会の対応能力の問題である。ただ、人口動態が有利に働いている局面では、社会はどうしても自信過剰になりやすいという傾向が観察されます。そうした傾向に陥ることなく、対応策を早めにとっていくというのはどの国にとっても易しいことではない。

・長期にわたる成長率の低下や低インフレといった現象を短期的なマクロ経済や金融政策の問題と誤認することは危険である。残念なことに、主流派マクロ経済学は現在なお、日本が経験しているような問題について、十分な認識があるようには思えない。その意味で、人口問題先進国の日本も中国も自分たち自身で解決に必要な知的モデルを創り出す必要がある。それだけに、「日中金融円卓会合」の

ようなフォーラムは非常に有意義だと思う。

2. 自由討議

○中国における高齢化と少子化への対応

張承恵氏:

・中国における高齢化と少子化にも、政策転換の遅れによる面があるように思う。国務院発展研究センターの社会部による研究は、約10年後には高齢化が深刻な状況に達し、その後は急速な高齢化に直面すると推計している。従って、今後10年間には次のような点での政策の調整が必要である。

・第一に労働参加率を高める必要があり、そのために女性の定年退職の年齢を引き上げるべきだ。中国における女性の労働参加率は世界で一番高い一方で、女性労働者の定年退職の年齢は50歳であり、中級職や行政職は55歳、高級職は60歳と早い。同時に定年延長にインセンティブを与え、より多くの年金を得るために労働者が労働を続けるように促す必要もある。また、定年退職者の再就職に便宜を与えるべきである。タクシードライバーを例にとると、日本は高齢者が多いが、中国は中年と青年の就労者が多く、これは中国企業による年齢制限を反映している可能性がある。さらに、専門的な職業訓練を強化し、労働者の就業能力と素養を向上させることも重要だ。例えば、中国では適格な介護従事者が不足しているほか、高度な専門技術を持つ技術者の不足も深刻だ。1950~70年代には、中国の8級(訳注:1~3級は初級、4~6級は中級、7~8級は上級)労働者の賃金は工場長を上回るほどであった。8級の組立工は素手で誤差の極めて小さい六面体を作れるほどの能力を持っていたからだ。しかし現在では、高級技術者の収入は総経理や主任技術者、工場主任より遥かに低いとされる。この問題は政策対応によって早急に解決しなければならない。

・第二に年金政策を改正すべきだ。中国の若者には公務員指向が強いが、その理由は、民間企業で定年まで働いた場合と政府部門や公共機関で定年まで働いた場合で、将来支給される年金の格差が大きいことにある。若い人材が政府部門ではなく民間企業で働きたいと思うよう、年金政策をいかに調整するかは大きな課題である。第三に外国人労働者への規制を緩和する必要がある。この点に関する中国の政策は原則として厳しい一方で、大量の不法滞在者に対する管理は不足している。例えば、広東省沿海のフィリピン人メイドや浙江省のアフリカ人への対応である。

・第四に出産奨励政策をさらに進めるべきだ。中国政府は、現在は二人っ子政策を実施しているが、私は「二胎政策」(訳注:二人っ子政策は1組の夫婦が2人の子供を産む政策であるのに対し、二胎政策は2回子供を産む政策)の制限を撤廃するとともに、出産奨励を実施すべきである。同時に、若者の出産に対する不安の解消に努め、託児所や幼稚園などのインフラを更に改善する必要がある。第五に未発達地域と人口流出地域に特別な政策を採るべきだ。例えば、貴州省では出生率が全国平均を上回るが、教育水準は相対的に低く、経済が未発達で雇用も極めて少ないため、人口流出が相

対的に大きい。このような地域には特別な職業教育を行うべきである。東北三省（訳注：遼寧省、吉林省、黒竜江省）のように人口流出が深刻な地域でも、土地経営権（使用权）の譲渡政策の改革などを試行できるのではないか。

・最後に、中国での高齢化や少子化に対処する上で、どのような政策が効果的で、どのような政策が効果的でないかを白川さんに伺いたい。

白川方明氏：

・中国の人口問題に対処する上で、具体的にどの政策が有効かについては、中国の専門家による判断に委ねたい。ただその際には、人口問題の重要さやその焦点と意味合いについて関係者が共通の認識を持つことが極めて重要である。こうした共通認識を欠くようでは、有効な政策対応は期待できない。そのためには、専門家が様々な議論の材料を提示し、政策当局と一緒に議論することが望まれる。

都陽氏：

・白川さんは、中国の今後 10～20 年の高齢化のペースは世界で一番早いと指摘した。また、日本では人口減少と高齢化が経済成長率を急速に低下させたと言明したが、そのメカニズムはどのようなものか。

白川方明氏：

・労働生産性を上昇させるために、イノベーションと経済資源の効率的な配分の双方が重要であることは既に述べた。その上で、各国は自国の状況を踏まえて、両者の具体的なバランスを考慮すべきである。

○人口ボーナスと不動産価格の関係

王信氏：

・白川さんは、不動産価格のピークと人口ボーナスのピークの時間的相関が強いとの理解を示した。これは、労働年齢人口の年齢が上がるに連れて、住宅に対する需要が増加することによる面があるかもしれない。もっとも、これは実体経済に起因した実需だが、金融サイクルも関わっている可能性がある。つまり、総人口に対する労働年齢人口のシェアが上昇につれて、貯蓄が増加し、投融資の伸びも高まる。これに伴う楽観的な雰囲気の下で、貸出の増加と不動産価格の上昇が促進される。まら、不動産は主要な担保として、貸出の増加を一層促進する面がある。白川さんは、日本の場合にこうした金融要因が重要であったと思うか。

白川方明氏：

・日本は「プラザ合意」の後、しばらくたって大規模な資産バブルを経験し、さらにその後はバブルが崩壊し、長期にわたって低成長を余儀なくされ。中国の専門家と議論すると、「プラザ合意」で大幅な円切り上げを受入れたことが、バブルや低成長をもたらしたという見解を聞くことが多いが、私はこのような理解の仕方には同意できない。そもそも急速な円高は日本円の過小評価の修正という面もあり、実際にも「プラザ合意」の前から円高は始まっていた。問題は、円高が

経済に与える影響について過剰に反応し、長期にわたって金融緩和が続いたことである。これも有力な一因となってバブルが発生した。言い換えると、問題はプラザ合意そのものではなく、金融緩和の長期化である。

・金融緩和は必ずバブルをもたらすとは言えない。実際、近年には世界の主要な中央銀行が強力な金融緩和を実施したが、かつてのような規模でのバブルは生じていない。ただし、金融緩和の長期化がバブル発生の可能性を高めることは事実である。

・「プラザ合意」前の時期には、日本の経常収支は大幅に黒字であり、日米間での貿易摩擦が深刻化していた。これに対し「前川レポート」では、日本は内需拡大により経常収支黒字を是正すべきとの考えを示した。経常収支黒字は IS パランスで決まるだけに、内需を拡大したからといって、経常黒字が縮小するものではない。それにもかかわらず、本来無理なことを約束した結果、絶えざる内需拡大、つまり長期にわたる金融緩和の持続をもたらし、その結果もあって、バブルが生じた。

・当時、日本銀行は金融緩和を修正しようとしたが、国内で支持を得られなかった。なぜなら、インフレ率は概ね 1%で推移し、インフレリスクが小さかったからである。中央銀行の金融政策の役割はインフレを安定させることというのが当時の多数派の意見だった。しかし、過去 30 年の世界経済を振り返ると、日本だけでなくほかの国でも、経済の大きな変動をもたらす不均衡はインフレではなく、バブルの発生であった。

○中国の経済政策運営

岡豊樹氏：

・この数年、中国は医療や介護の分野で日本に学ぼうとする姿勢を強めており、日本のメガバンクの中国拠点もこの面で中国を支援している。同時に、日本企業もこの分野で成長が展望できる中国市場への進出に強い関心を寄せている。

・中国では、政府指導者が中西部への視察に出向き、「三農問題」や貧困問題に積極的に言及しているとの報道が多い。私も現地を訪問する機会があったが、農業と製造業との間の資源配分のあり方やそのための政策対応の効果には大変関心がある。中国政府が強調する「三大攻坚战」の中で最も注目されているのは「扶貧、脱貧」であるが、人口の都市化への対応や養老・介護制度の改革、戸籍制度の改革といった面で、中国政府の対応は着実に成果を挙げている。中国の政策対応の特徴は、達成すべき数値目標が必ず設定され、しかも、地方政府の指導者も政策対応に関する明確な時間軸を持っており、十分なインセンティブが付与されている。その意味でも、2020 年に貧困率を原則としてゼロにする目標は大変興味深い。一定の期間に目標を完成させなければならないために、臨時的あるいは持続的でない政策が採用されるのではないかと心配もある。農業や貧困の問題に対して 2020 年以降も政策対応は継続するのか、政策の停止に伴って状況が元に戻ることはないのか。

3. 総括

井上哲也:

・本日の会合にご参加いただいた方々に改めて御礼申し上げたい。議論の内容に対する評価は、外部の専門家や政策当局に委ねるべきものであるが、日中両国の専門家が様々な立場の違いを超えて経済政策について交流する枠組みの意義は揺るがない。一方で、両国の関係が改善する中で様々な類似の試みもなされるようになっただけに、これまで先行してきた我々の独自性をどのように発揮するかという新たな課題も浮上している。その意味では、日本と中国の課題を考える上でより幅広くアジアの視点を加えることも考えられる。本日の会議で余さんが指摘されたように、貿易摩擦はアジア全体のサプライチェーンに関わるし、東南アジア諸国も急速な高齢化の問題に直面している。そうした大きな視点から日中両国の対応を考えることで、我々の議論は一層充実すると思う。
